

一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行
森林整備保全事業数量算出要領（施工パッケージ型積算方式）について	森林整備保全事業数量算出要領（施工パッケージ型積算方式）について
別紙	別紙
森林整備保全事業数量算出要領 （施工パッケージ型積算方式）	森林整備保全事業数量算出要領 （施工パッケージ型積算方式）
令和 <u>7</u> 年度	令和 <u>6</u> 年度
林野庁	林野庁
目次	目次
第 1 編 （略） 第 2 編 共土工	第 1 編 （略） 第 2 編 共土工
第 1 章～第 6 章 （略） 第 7 章 道路舗装 ①・② （略） ③ 踏掛版 <u>設置工</u>	第 1 章～第 6 章 （略） 第 7 章 道路舗装 ①・② （略） ③ 踏掛版
第 8 章～第 11 章 （略）	第 8 章～第 11 章 （略）
第 1 編 （略） 第 2 編 共土工 第 1 章 土工 ①～⑤ （略） ⑥ 安定処理工 1～3 （略） 4. 数量算出方法 （略） （1）固化材の使用量（ <u>t</u> /100 m ² 当たり）は、ロス等を含むものとする。	第 1 編 （略） 第 2 編 共土工 第 1 章 土工 ①～⑤ （略） ⑥ 安定処理工 1～3 （略） 4. 数量算出方法 （略） （1）固化材の使用量（100 m ² 当たり）は、ロス等を含むものとする。
第 2 章 共土工 ①～⑱ （略） ⑲アンカー工（ロータリーパーカッション式） 1. 適用	第 2 章 共土工 ①～⑱ （略） ⑲アンカー工（ロータリーパーカッション式） 1. 適用
ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより、 <u>二重管による</u> 削孔を行い、 <u>アンカ</u> <u>ー鋼材にて引張力を地盤に伝達</u> し、長期に供用する <u>グラウンドアンカー工法</u> に適用する。	ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、 <u>引張鋼材にてアンカー</u> <u>を施工</u> し、長期に供用する <u>もの</u> に適用する。
2 （略） 3. 区分	2 （略） 3. 区分
（略）	（略）
（1） （略） <u>（削る。）</u>	（1） （略） <u>（2）方式</u> ① <u>単管</u> ② <u>二重管</u> <u>注）土砂を貫通して岩部分にアンカーを定着する場合は、二重管削孔を標準とする。</u>
<u>（2）</u> 呼び径区分 （略）	<u>（3）</u> 呼び径区分 （略）

① Φ90 mm	
② <u>Φ115 mm</u>	
③ Φ135 mm	
④ Φ146 mm	
<u>(3) 土質区分</u> (削る。)	
二重管方式の場合 ①～⑤ (略) 注) (略)	
<u>(4) ～ (7)</u> (略)	
4 (略)	
第3章 (略)	
第4章 河川海岸	
①消波固めブロック工	
1～3 (略)	
4. 数量算出方法 (略)	
(1) 乱積	
乱積の場合は、横断面図により空体積を計算し、コンクリートブロックの空隙率を考慮し、次式により算出する。	
$N = \frac{V(1-a)}{v}$	$N = \text{個数 (個)}$ $V = \text{空体積 (m}^3\text{)}$ $v = 1 \text{ 個当たり空体積 (m}^3\text{/個)}$ $a = \text{空隙率}$
(2) ～ (4) (略)	
5 (略)	
②・③ (略)	
第5章・第6章 (略)	
第7章 道路舗装	
①・② (略)	
③ 踏掛版 <u>設置工</u>	
1. 適用	
厚さ 0.35m以上 <u>0.65m</u> 以下の現場打ち踏掛版の設置に適用する。 ただし、主たる鉄筋が太径鉄筋 (D38 以上D51 以下) の場合には適用しない。	
2 (略)	
3. 区分	
(略)	

① Φ90 mm (単管方式・二重管方式)	
② <u>Φ15 mm</u> (単管方式・二重管方式)	
③ <u>Φ135 mm</u> (単管方式・二重管方式)	
④ <u>Φ146 mm</u> (二重管方式)	
<u>(4) 土質区分</u>	
1) 単管方式の場合	
① 粘性土、砂質土	
② レキ質土	
③ 玉石混り土	
2) 二重管方式の場合	
①～⑤ (略)	
注) (略)	
<u>(5) ～ (8)</u> (略)	
4 (略)	
第3章 (略)	
第4章 河川海岸	
①消波固めブロック工	
1～3 (略)	
4. 数量算出方法 (略)	
(1) 乱積	
乱積の場合は、横断面図により空体積を計算し、コンクリートブロックの空隙率を考慮し、次式により算出する。	
$N = \frac{V(1-a)}{v}$	$N = \text{個数 (個)}$ $V = \text{空体積 (m}^3\text{)}$ $v = 1 \text{ 個当たり空体積 (m}^3\text{/個)}$ $a = \text{空隙率}$
(2) ～ (4) (略)	
5 (略)	
②・③ (略)	
第5章・第6章 (略)	
第7章 道路舗装	
①・② (略)	
③ 踏掛版	
1. 適用	
厚さ 0.35m以上 <u>0.6m</u> 以下の現場打ち踏掛版の設置に適用する。 ただし、主たる鉄筋が太径鉄筋 (D38 以上D51 以下) の場合には適用しない。	
2 (略)	
3. 区分	
(略)	

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目	区分	コンクリート規格	(削る。)	ゴム支承の有無	養生工の有無	単位	数量	備考
踏掛版設置		○	(削る。)	○	○	m ³		

- 注) 1 (略)
2. 鉄筋加工・組立費が必要な場合は、別途算出する。その場合、鉄筋量にスパイラル筋は含まない。
3・4 (略)

(2) (略)
(削る。)

(削る。)

4 (略)

第8章 (略)
第9章 道路維持修繕

- ①・② (略)
③ 舗装版切断工
1・2 (略)
3. 区分

(略)

(1) (略)

(2) 舗装版種別区分

- ① アスファルト舗装版
② コンクリート舗装版
③ コンクリート+アスファルト (カバー) 舗装版

(3) 舗装版種別区分及び厚さ区分

- 1)・2) (略)
3) コンクリート+アスファルト (カバー) 舗装版の切断全体厚さ

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目	区分	コンクリート規格	鉄筋量	ゴム支承の有無	鉄筋材料規格・径	単位	数量	備考
踏掛版		○	○	○	○	m ³		

- 注) 1 (略)
2. 鉄筋量は踏掛版1個所当たりの鉄筋量とする (スパイラル筋は含まない。)
3・4 (略)

(2) (略)

(3) 鉄筋量区分

- ① 0.08t/m³ 以上 0.10t/m³ 未満
② 0.10t/m³ 以上 0.12t/m³ 未満
③ 0.12t/m³ 以上 0.14t/m³ 未満
④ 0.14t/m³ 以上 0.16t/m³ 未満
⑤ 0.16t/m³ 以上 0.18t/m³ 未満
⑥ 0.18t/m³ 以上 0.20t/m³ 未満
⑦ 0.20t/m³ 以上 0.22t/m³ 未満
⑧ 0.22t/m³ 以上 0.24t/m³ 未満
⑨ 0.24t/m³ 以上 0.26t/m³ 未満
⑩ 0.26t/m³ 以上 0.28t/m³ 未満
⑪ 0.28t/m³ 以上 0.30t/m³ 未満
⑫ 0.30t/m³ 以上 0.32t/m³ 未満
⑬ 0.32t/m³ 以上 0.34t/m³ 未満

(4) 鉄筋材料規格・径区分

- ① SD295 D10
② SD295 D13
③ SD295 D16
④ SD345 D10
⑤ SD345 D13
⑥ SD345 D16～D25
⑦ SD345 D29～D32
⑧ SD345 D35
⑨ 各種

4 (略)

第8章 (略)
第9章 道路維持修繕

- ①・② (略)
③ 舗装版切断工
1・2 (略)
3. 区分

(略)

(1) (略)

(新設)

(2) 舗装版種別区分及び厚さ区分

- 1)・2) (略)
3) コンクリート+アスファルト (カバー) 舗装版 (新設)

	① 15cm 以下 ② 15cm を超え 30cm 以下 ③ 30cm を超え 40cm 以下 <u>全体厚さの内コンクリート舗装版厚さ</u> ① 15cm 以下 ② 15cm を超え 30cm 以下	
	(削る。)	
4	(略)	
④	(略)	
⑤	橋梁補強工（鉄板巻立て）（1） 1～3 (略) 4. 数量算出方法 (略) (1) (略) (2) スタッドジベル（材料費）は、規格ごとの本数を算出する。 なお、規格は以下を標準とするが、該当しない場合は、径、長さ等を明記する。 表 (略) 注) <u>工場製作品</u> を標準とする。 (3) シール材（材料費）の数量は、鋼板巻立て面積（㎡）当たりの質量(kg)とする。 縁部、パイプ周りについて、下記の式により必要数量を算出する。 「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700(kg／㎡) ×（1＋割増率）」 割増率は、下表に示す値とする。 <u>なお、割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスとする。</u> 表 (略) (4) 注入材（材料費）の数量は、鋼板巻立て面積（㎡）当たりの質量(kg)とする。 1) 無収縮モルタルの場合 下記の式により必要数量を算出する。 「(鋼板取付面積 10（㎡）×注入厚 0.03（m）－裏当て鋼板体積） ×単位質量 1,850（kg／㎡ ³ ） ×（1＋割増率）／10（㎡）」 割増率は下表に示す値とする。 <u>なお、割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスとする。</u> 表 (略) 2) エポキシ樹脂の場合 下記の式により必要数量を算出する。 「(鋼板取付面積 10（㎡）×注入厚 0.005（m）－裏当て鋼板体積） ×単位質量 1,200（kg／㎡ ³ ） ×（1＋割増率）／10（㎡）」 割増率は下表に示す値とする。 <u>なお、割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスとする。</u> 表 (略) (5)・(6) (略)	
⑥	橋梁補強工（鉄板巻立て）（2） 1～3 (略) 4. 数量算出方法 (略) (1) シール材（材料費）の数量は、鋼板巻立て面積（㎡）当たりの質量(kg)とする。 縁部、パイプ周りについて、下記の式により必要数量を算出する。	

	① 15cm 以上 ② 15cm を超え 35cm 以下 (新設) (新設) (新設)	
	(4) 舗装版種別区分及び厚さ区分の切断	
	1) 15cm 以下の場合	
	① 15cm 以下	
	② 30cm 以下	
	2) 15cm を超え 35cm 以下の場合	
	① 30cm 以下	
	② 40cm 以下	
4	(略)	
④	(略)	
⑤	橋梁補強工（鉄板巻立て）（1） 1～3 (略) 4. 数量算出方法 (略) (1) (略) (2) スタッドジベル（材料費）は、規格ごとの本数を算出する。 なお、規格は以下を標準とするが、該当しない場合は、径、長さ等を明記する。 表 (略) 注) <u>工場制作品</u> を標準とする。 (3) シール材（材料費）の数量は、鋼板巻立て面積（㎡）当たりの質量(kg)とする。 縁部、パイプ周りについて、下記の式により必要数量を算出する。 「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700(kg／㎡) ×（1＋割増率）」 割増率は、下表に示す値とする。 表 (略) (4) 注入材（材料費）の数量は、鋼板巻立て面積（㎡）当たりの質量(kg)とする。 1) 無収縮モルタルの場合 下記の式により必要数量を算出する。 「(鋼板取付面積 10（㎡）×注入厚 0.03（m）－裏当て鋼板体積） ×単位質量 1,850（kg／㎡ ³ ） ×（1＋割増率）／10（㎡）」 割増率は下表に示す値とする。 表 (略) 2) エポキシ樹脂の場合 下記の式により必要数量を算出する。 「(鋼板取付面積 10（㎡）×注入厚 0.005（m）－裏当て鋼板体積） ×単位質量 1,200（kg／㎡ ³ ） ×（1＋割増率）／10（㎡）」 割増率は下表に示す値とする。 表 (略) (5)・(6) (略)	
⑥	橋梁補強工（鉄板巻立て）（2） 1～3 (略) 4. 数量算出方法 (略) (1) シール材（材料費）の数量は、鋼板巻立て面積（㎡）当たりの質量(kg)とする。 縁部、パイプ周りについて、下記の式により必要数量を算出する。	

「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700 (kg／m³) × (1 + 割増率)」 割増率は、下表に示す値とする。<u>なお、割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスとする。</u> 表 (略) (2) 注入材(材料費)の数量は、鋼板巻立て面積 (m²) 当たりの質量(kg)とする。 1) 無収縮モルタルの場合 下記の式により必要数量を算出する。 「(鋼板取付面積 <u>1</u> (m²) × 注入厚 0.03 (m) − 裏当て鋼板体積) × 単位質量 1,850 (kg／m³) × (1 + 割増率)」 割増率は下表に示す値とする。<u>なお、割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスとする。</u> 2) エポキシ樹脂の場合 下記の式により必要数量を算出する。 「(鋼板取付面積 <u>1</u> (m²) × 注入厚 0.005 (m) − 裏当て鋼板体積) × 単位質量 1,200 (kg／m³) × (1 + 割増率)」 割増率は下表に示す値とする。<u>なお、割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスとする。</u> ⑦～⑱ (略) 第10章・第11章 (略)	「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700 (kg／m³) × (1 + 割増率)」 割増率は、下表に示す値とする。 表 (略) (2) 注入材(材料費)の数量は、鋼板巻立て面積 (m²) 当たりの質量(kg)とする。 1) 無収縮モルタルの場合 下記の式により必要数量を算出する。 「(鋼板取付面積 <u>10</u> (m²) × 注入厚 0.03 (m) − 裏当て鋼板体積) × 単位質量 1,850 (kg／m³) × (1 + 割増率) <u>／10 (m²)</u>」 割増率は下表に示す値とする。 2) エポキシ樹脂の場合 下記の式により必要数量を算出する。 「(鋼板取付面積 <u>10</u> (m²) × 注入厚 0.005 (m) − 裏当て鋼板体積) × 単位質量 1,200 (kg／m³) × (1 + 割増率) <u>／10 (m²)</u>」 割増率は下表に示す値とする。 ⑦～⑱ (略) 第10章・第11章 (略)
--	---

附 則
この通知は令和7年4月1日から施行する。